

第1回碧南市まちかどサロン指定管理者審査委員会 会議録

1 日時

平成30年7月30日（月）午後2時30分～午後3時50分

2 場所

碧南市役所 2階 談話室4、5

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 村松輝隆 委員、禰宜田知司 委員、三田恒夫 委員、
齋藤孝司 委員、原 敬子 委員、磯貝厚子 委員
松井高善 委員長、生田和重 委員

(2) 欠席者 なし

(3) 事務局職員 健康推進部長 杉浦秀司

高齢介護課高齢福祉係長 小林圭介

高齢介護課高齢福祉係担当係長 埜口義広

(4) 指定管理者 新川まちかどサロン管理組合長 貝田隆彦、事務局長 鈴木美津子
大浜まちかどサロン管理組合長 杉本久弥、事務局長 亀島 清

4 傍聴者 なし

5 議題

(1) まちかどサロンの概要と指定管理者制度について

(2) 平成29年度まちかどサロン事業報告について

ア. 新川まちかどサロン事業報告について

イ. 大浜まちかどサロン事業報告について

(3) 平成30年度まちかどサロン事業計画について

ア. 新川まちかどサロン事業計画について

イ. 大浜まちかどサロン事業計画について

(4) 次期指定管理者の選定方法と指定管理期間について

6 議事の要旨

(1) あいさつ 松井委員長

(2) 委員自己紹介

(3) 議題

ア. まちかどサロンの概要と指定管理者制度について

事務局が会議資料に基づき、まちかどサロンの概要と指定管理者制度について説明した。

イ. 平成29年度まちかどサロン事業報告について

各まちかどサロンの指定管理者が会議資料に基づき、平成29年度まちかどサロン事業について報告した。

〈主な意見・質疑〉

【A委員】新川まちかどサロン駐車場について、昨年度まで会計で計上されてい

なかったが、今回から決算に計上することにしたのか。

【新川まちかどサロン管理組合】今回から、新川まちかどサロンの収入支出のそれぞれを明確にするために今回から計上することにしました。

【B 委員】大浜まちかどサロンで将棋の利用者が増えているが、将棋ブームの影響があるか。

【大浜まちかどサロン管理組合】ブームの影響はあると思う。急に中学生・高校生の利用者が増えてきている。

【C 委員】大浜まちかどサロンの会計で、決算書とコピー機等利用料のところで金額が違うがどうか。

【大浜まちかどサロン管理組合】報告の方ではコピー機のみ金額となっているが、決算書はコピー機等の金額で電話代などが入っている。

【事務局】統一した書式・表記にするようにします。

【D 委員】各サロンとも利用者が増えてきており、努力されていることがわかる。大浜まちかどサロンでパソコン教室は止めたがパソコンの利用者は増えている。美術館の入館者が利用することはあるか。

【大浜まちかどサロン管理組合】それはなく、特定の利用者が毎日利用しているのが現状である。

【E 委員】新川まちかどサロンにも自動販売機を置いたらどうか。

【新川まちかどサロン管理組合】以前、新川にも自販機を置いていた頃があるが、カップ式であり経費がかかる割に利用者が少なく、業者が撤去させてほしいということで撤去された。また、近くに名鉄の自販機が置いてあったり、店も近くにある。室内に置くにはスペースもなく今のところ考えていない。

【F 委員】新川でも将棋や囲碁の利用者を増加させる取り組みはしているか。回覧板などでスケジュールを明らかにしたらどうか。

【新川まちかどサロン管理組合】将棋教室も行っているが、利用者が増えてこない。紙面で将棋テストを作った。提出してくれる人はいるが、実際に将棋をやりに来る利用者はいない。回覧板などは周知のためにも考えていきたい。

【D 委員】新川まちかどサロンでは新事業として体操教室なども開催されているようであるが、対象者、内容を教えてください。

【新川まちかどサロン管理組合】60歳以上の高齢者を対象にし、頭と手足を別々に動かすコグニクスやヨガなどを行っている。はじめは参加者が3～4名しかいなかったが、現在は男性も加わり10名程度の参加者となった。

上記の質疑・意見の後、全会一致で平成29年度会計報告が承認された。

ウ. 平成30年度まちかどサロン事業計画について

各まちかどサロンの指定管理者が会議資料に基づき、平成30年度まちかどサロン事業計画を報告した。

〈主な意見・質疑〉

【D委員】公共 Wi-Fi など、安心・安全なまちづくりや高齢者の体調管理につなげてはどうか。

【事務局】公共 Wi-Fi はいろいろな活用ができるが、今後の意見として参考にさせていただく。

上記の質疑・意見の後、全会一致で平成 29 年度会計報告が承認された。

(4) 次期指定管理者の選定方法と指定管理期間について

意見等がなかったため、事務局から現在の指定管理者を任意指定で、指定管理期間 5 年間で提案をした。

全会一致で了承された。